

宮の沢町内会

医療と介護の町づくり通信

第 2 号 2019年5月15日発行

発行者 宮の沢町内会 医療と介護の連絡協議会

ごあいさつ

宮の沢町内会から発行するこの通信は医療や介護、認知症などの不安を取り除き安心して暮らせるためのヒントを満載し、会員の皆様へお伝えする情報誌です。

この通信は宮の沢町内で医療や介護の事業を行っている事業者が、互いに連携して暮らしをサポートする知識をお伝えするとともに、災害時はお互いに連携して対応する目的で昨年11月に発足した地域包括ケアシステムの宮の沢版です。

この紙面の最後のページに事務局メンバーを掲載していますので、お気軽にご相談のお電話をください。宮の沢町内会は、暮らしに密着する、防災活動、環境(ごみ問題)、防犯(街路灯)、学童の交通安全そして、この福祉部門に特に力を入れてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

宮の沢町内会長 渡邊 一彦

ご存知ですか？ 徘徊認知症SOSネットワークについて

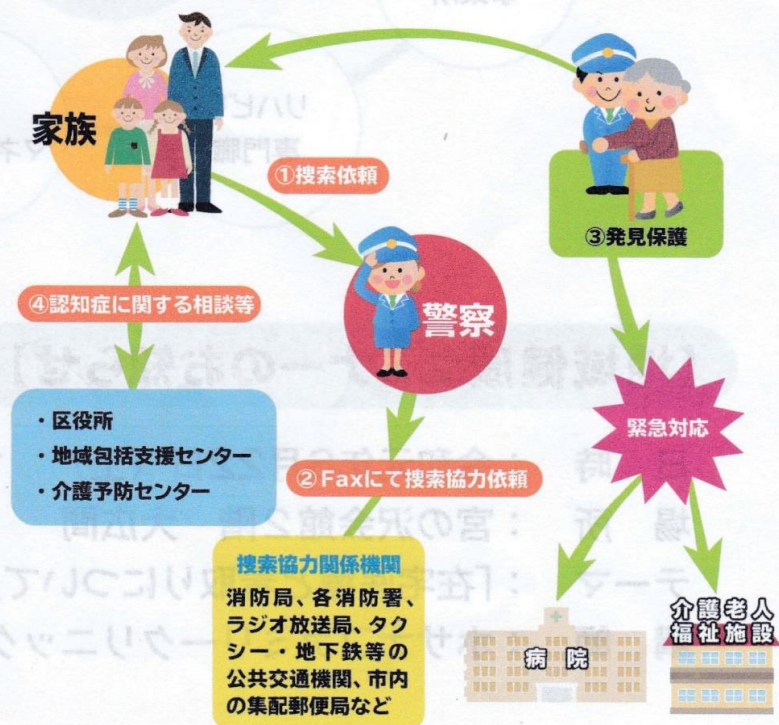
認知症になると、記憶力や判断力が低下し、道を間違えたり、自分の家がわからなくなることがあります。

認知症高齢者の行方が分からなくなったときは、消防署、タクシー・地下鉄などの公共交通機関、郵便局、ラジオ局等の協力を得て、すみやかに搜索・保護する仕組みがあります。

お年寄りの行方がわからなくなったら、すぐに居住地を管轄する下記の警察署に電話で連絡してください。

西警察署(生活安全課)
電話：666-0110

徘徊認知症高齢者SOSネットワークの仕組み



在宅医療って何？

患者さんの思いとご家族の思いからはじまる・・・在宅医療

我が家に帰りたい、最期の日は我が家で迎えたい、家族みんなといつも一緒にいたい、、、という患者さんの思い

いつもそばで寄り添っていてあげたい、最期は好きだったこの家で家族みんなで見送ってあげたい、、、というご家族の思い

そんな両者の思いを叶える1つの方法に在宅医療があります。

大切な家族の誰かが、病気になり通院できない場合に、病院でなく、自宅などで治療を行うことが在宅医療であり、通常病院で行われる入院医療や外来医療に次ぐ第3の医療として、多くの人に受け入れられるようになってきました。

在宅医療は、医師をはじめ、歯科医師、訪問看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士、ケアマネジャー、ホームヘルパーなど多くの方々が連携して定期的にご自宅などを訪問し、チームとなって患者さんの治療やケアを24時間対応で行っていく医療活動です。



【地域健康セミナーのお知らせ】

日時：令和元年6月22日（土） 14：00～

場所：宮の沢会館2階 大広間

テーマ：「在宅医療と看取りについて」

講師：ホサナファミリークリニック 医院長 一木崇宏

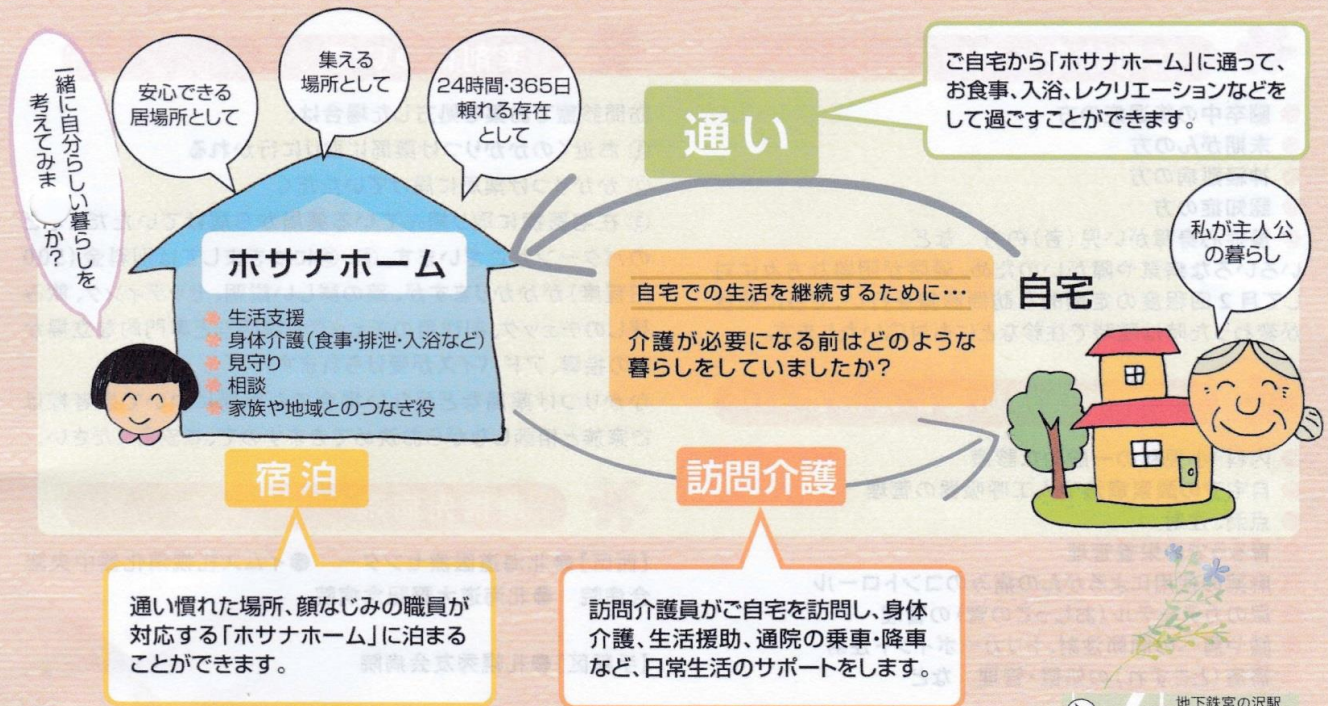
まるごとケアの家 ホサナホーム

小規模多機能型居宅介護

ホサナホームの特徴

- 住み慣れた自宅での生活を安心して続けられるように365日対応で支援します。
- 通いサービスを中心に、必要に応じて泊まり・訪問介護を組み合わせ提供します。
- 家族や地域との連携を図り、誰でも気軽に集える場所を目指します。

小規模多機能型居宅介護「まるごとケアの家 ホサナホーム」では、「通い」「泊まり」「訪問」を提供して様々な困りごとに対応し、在宅生活を支えます。



まるごとケアの家 ホサナホーム

電話: 011-688-9859

Mail: info@hosanna.jp HP: http://hosanna.jp/home.html

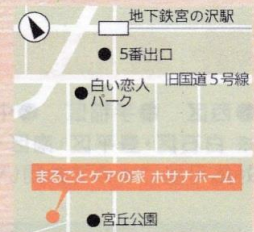
〒063-0053 札幌市西区宮の沢3条3丁目6番1号



Facebookもチェック



小規模多機能型居宅介護
まるごとケアの家 ホサナホーム



医療と介護の連絡協議会 メンバー

- ひろ内科循環器科クリニック
- ホサナファミリークリニック
- まるごとケアの家ホサナホーム
- グットケア・宮の沢
(グループホーム・小規模多機能介護)
- グループホーム風車の家
- 手稲リハビリテーションセンター
(特別養護老人ホーム)
- 西区介護予防センター西町
- 西区地域第二包括支援センター

○は宮の沢町内会員

事務局 (宮の沢町内会役員)

- | | |
|---------------|---------------|
| 中川和彦(副会長) | 090-1646-7622 |
| 松井近裕(総務部長) | 090-2055-2116 |
| 菊地 伸(地域福祉部) | 080-3305-1199 |
| 伊藤秀行(地域安全安心部) | 080-9000-5963 |

わがまち、病院、施設紹介(第2回)

ホサナ ファミリークリニック

機能強化型在宅診療支援診療所・在宅専門診療所

当クリニックは在宅医療を専門に行っている診療所です。

医師は3名(常勤2名・非常勤1名)で、在宅療養支援診療所として通院が困難な方や退院後のケアが必要な方の在宅での療養を24時間体制で支えています。

訪問診療について

- 脳卒中の後遺症の方
- 末期がんの方
- 神経難病の方
- 認知症の方
- 重症心身障がい児(者)の方 など

いろいろな病気や障がいのため、通院が困難な方々に対して月2回程度の定期的な訪問診療を行い、さらに病状が変わった時は臨時で往診などにも対応いたします。

可能な医療処置について

- 内科・小児科の一般的な診療
- 自宅での酸素療法や人工呼吸器の管理
- 点滴、注射
- 胃ろうでの栄養管理
- 麻薬の使用によるがんの痛みのコントロール
- 尿のカテーテル(おしっこの管)の管理
- 膝や肩への関節注射、トリガーポイント注射
- 褥瘡(とこずれ)の処置・管理 など

訪問診療対応地域

●西区 ●手稲区 ●中央区 ●北区 ●東区
※ 白石区・豊平区・南区・石狩市・小樽市銭函周辺なども対応可能ですのでお問い合わせください。

薬剤について

訪問診療でお薬を処方した場合は、

- ① お近くのかかりつけ薬局に取りに行かれる
- ② かかりつけ薬局に届けていただく
- ③ 在宅医療に取り組んでいる薬局から届けていただくなどのパターンがございます。②、③につきましては別料金(500円程度)がかかりますが、薬の詳しい説明、セッティング、飲み残しのチェック、副作用のチェックや説明など専門的な立場からの指導、アドバイスが受けられます。

かかりつけ薬局がない場合でも薬局について患者様はご家族と相談しながらお決めできますので、ご安心ください。

連携先病院

【西区】●北海道医療センター ●イムス札幌消化器中央総合病院 ●北海道大野記念病院

【手稲区】●札幌秀友会病院

【中央区】●札幌市立病院 ●土田病院
●時計台記念病院 ●札幌外科記念病院
●札幌中央病院 ●慈啓会病院

【東区】●勤医協中央病院

訪問診療 & クリニック Q & A

Q 訪問診療と往診の違いは?

A 訪問診療は通院困難な方に対して定期的(月2回程度)に自宅に訪問し、診療、検査、薬の処方、療養の相談・指導等を行うことです。往診は病状が変化した時に患者様の要請を受けて自宅に行き診療を行うことです(主に緊急時)。

Q 自宅や施設で最期までみるのは不安も多いのですが、可能ですか?

A 当院では在宅療養支援診療所として24時間体制で医師と連絡がとれるようになっています。必要時には往診にも対応しています。また訪問看護ステーションやケアマネージャーとも連携をとりながら、自宅での生活を医療面、介護面までバックアップして、住み慣れたご自宅や施設で最期を迎えることができるように最大限お支えてまいりますのでご安心ください。

ホサナファミリークリニック

診療科：内科・小児科

診療日・診療時間：月～金曜日 午前9時～午後5時

電話：011-688-9807 Mail: hosanna@kuc.biglobe.ne.jp HP: http://hosanna.jp

〒063-0053 札幌市西区宮の沢3条3丁目6番1号

